

令和3年11月18日

分任支出負担行為担当官代理
那覇空港事務所次長 原田 毅彦

「令和3年度 那覇空港制限表面障害物調査」質疑回答書

標記の仕様書等に関する質疑事項について、下記のとおり回答致します。

記

	函番	質 疑 事 項	回 答
1		今回の業務で空中写真の撮影は含まれていますでしょうか。	本業務は仕様書に記載のあるとおり、令和2年度に実施した調査結果をもとに制限表面に抵触する物件の地権者情報等の調査を行うものです。 令和2年度に既に空中写真撮影は終了しており、当該成果品をもとに仕様書第15条に記載の障害物調査を行うものです。なお、令和2年度の成果品一覧は仕様書第15条に記載しております。
2			
3			
4			
5			
6			